

平成 2 9 年

第 3 回羽咋市議会定例会

提案理由説明書

平成 2 9 年 6 月 5 日招集

本日、ここに、平成29年第3回羽咋市議会定例会が開かれるにあたり、提出議案の大要と当面する諸課題への取り組みについて、ご説明申し上げます。

はじめに、羽咋創生について申し上げます。

本市は国の地方創生に呼応し、平成27年度に人口減少や少子高齢化対策を進めるため「がんばる羽咋創生総合戦略」を策定し、34項目の羽咋創生事業に取り組んでおります。

羽咋創生事業につきましては、地方公共団体が行う先駆的な取り組みに対して国が財政的に支援する「地方創生加速化交付金」と「地方創生推進交付金」などを順次活用してきております。

平成29年度においても当交付金を申請しておりましたが、およそ5,460万円が新たに交付されることとなりました。

当交付金を活用する事業は、平成28年度からの継続事業である自然栽培を中心とした農業の6次産業化をはじめ、「のとしし」を素材とした地域製品の販売促進、「道の駅のと千里浜」を核とした地域活性化および高齢者の農業参入支援事業などであり、総事業費は、およそ1億0,932万円となります。

なお、平成26年度補正からこれまでの地方創生交付金は、およそ3億1,700万円となります。

今後も、羽咋創生事業につきましては、交付金または補助金などを活用しつつ、成果や将来性が見込まれる事業を中心に重点的に支援し、羽咋創生の本格展開に取り組んでまいります。

次に、道の駅の取り組みについてであります。

平成28年9月に新築工事の起工式を行い、建設を進めておりますが、工事は予定通り進捗しており、来る6月30日に竣工式を執り行う予定であります。

7月2日にはプレオープンを行い、まず市民の皆様を中心に披露させていただき、7月7日に正式にオープンいたします。

営業時間につきましては、冬期以外は、直売所が午前9時から午後6時まで、レストランは午前11時から午後4時までとし、7月と8月は、直売所の営業時間を午後7時まで延長する予定であります。

7月7日から9日の3日間は、オープン記念として、商品を購入いただいた方へのプレゼント企画や、地元有志の方々によるステージイベントなどを開催いたします。なお、混雑が予想されることから、8日と9日には周辺に臨時駐車場を設けるほか、市役所から送迎バスを運行する予定としております。

直売所では、自然栽培米をはじめとする地元の農作物やジャム、ソーセージなど加工品を数多く取り揃え、レストランでは地元の食材を中心に、野菜から煮出した出汁を利用したカレーやパスタなど、羽咋らしい特色あるメニューを考えております。

また、道の駅では、独自のポイントカードを発行し、リピーターの獲得につなげるとともに、情報端末の設置や本市のPR映像を流すなど、本市の観光情報の発信に努めながら、市民の皆様の利便を図るため、るんるんバスの乗り入れも併せて実施してまい

ります。

今後、オリジナル商品の充実やイベントの開催などを通じて、地元で愛され利用される道の駅となるよう努めてまいります。

一方で、「道の駅のと千里浜」を交流拠点の核として賑わいを創出するためには、国道159号羽咋道路や国道415号羽咋バイパスなどの広域幹線道路網の整備が不可欠と考えており、関係機関と連携しながら整備促進に力を尽くしてまいります。

次に、自然栽培新規参入支援の取り組みについてであります。

今年度から、羽咋市農業参入支援センターを設置し、高齢者をはじめ農業に興味のある方への栽培指導を行うことで、生きがいつくりの創出と遊休農地の解消を図りながら、自然栽培農産品の安定供給を目指すとともに、合同会社を通じて「道の駅のと千里浜」へ出荷する予定であります。

このたび、生きがいつくり農業参入支援事業へ地方創生推進交付金が交付決定されたことから、6月補正において入門講座開設などの新規参入支援費用や、収益増加に繋がる研究費用を計上し、遊休農地を活用して事業を進めてまいります。

次に、邑知の郷公園の再整備についてであります。

邑知の郷公園の再整備事業につきましては、農業振興ゾーンにおいてJAはくいによる園芸総合集出荷場建設と会宝産業株式会社による温室ハウスなどの循環型農業の先端的試験農場の開設に

向けて、本年6月から造成工事を進めてまいります。

また、併せて行います市民の憩いゾーンの公園の再整備等につきましても、関係者のご理解を得ながら進めてまいります。

次に、移住・定住の促進についてであります。

現在、空き家情報バンクに登録されている空き家物件が少ないことから、今後、移住者受け入れの推進にあたり、市内の潜在的空き家発掘のため募集広告を作成し、賃貸または売却可能な空き家登録を促進してまいります。

物件につきましては、空き家情報バンクのホームページに間取り図、外観および室内の詳細な画像などを新たに追加し、紹介内容の充実を図ってまいります。

また、首都圏や関西方面での移住相談会に加えて、昨年度から開催された中京方面での相談会にも積極的に参加してまいります。

三大都市圏に設置された羽咋会、能登みらい農業はくい放送局および、いしかわ就職・定住総合サポートセンターなど関係機関との連携を深めながら、移住専門誌への広告掲載の回数を増やすなど、移住に関する支援を行ってまいります。

なお、これまで自然栽培アンテナショップとして開設してきました「はくい放送局」につきましては、今年度から内容を移住業務を中心として、新たな「能登みらい農業はくい放送局」として活動を行ってまいります。

次に、地域包括ケアの推進について申し上げます。

高齢者が住み慣れたまちで住み続けられるよう行政と地域が手を携えて支えるため、地域の皆様のご協力を得ながら介護予防拠点整備を進めてまいります。その際、地域包括ケアシステムへの理解と制度の浸透を図るため、市民提案型まちづくり助成金を活用していただき、地域において段階的に推進していきたいと考えております。

また、健康寿命の延伸につなげる出前講座の開催や、介護予防拠点施設の運営支援、介護予防サポーターの養成なども引き続き行ってまいります。

さらに、在宅医療・介護の連携を推進するため、入退院時の情報などについて医療機関と介護分野をつなぐ連絡票などを活用していくほか、医療や介護などの垣根を超えた合同研修会などを開催してまいります。

次に、妙成寺の多面的価値調査について申し上げます。

今年2月に、妙成寺の魅力と価値を市民に発信し、文化財と国宝に対する認識を市全体に広めるため、コスモアイル羽咋においてシンポジウムを開催いたしました。

今年度は、国宝にふさわしい価値を掘り起こすため、妙成寺が実施する文化的・学術的な調査・研究に対する協力と支援を継続し、妙成寺が持つ価値と魅力の周知に向けた出前講座や、専門調査を踏まえた報告会などの広報活動を実施してまいります。

また、これまでの調査成果を取りまとめた報告書を作成し、建造物につきましても順次修復工事に対する補助などの協力を行ってまいります。

次に、ふるさと納税についてであります。

平成28年度、本市におけるふるさと納税の件数は1万件を超え、納税額は2億2、440万円余りとなりました。

寄附者への返礼品として、市内の事業者が扱う特産品などを活用してまいりましたが、今後も、「道の駅のと千里浜」開業による新規事業者や新たな特産品などを加えながら、地域経済の活性化につながるよう取り組んでまいります。

次に、市民提案型まちづくり支援事業についてであります。

現在、ふるさと納税を財源として、市民と市の協働により地域の課題を解決する事業を、市民の皆様に提案していただく「市民提案型」のまちづくり支援事業の創設に向けて準備を進めております。

今後、市民の皆様に対する説明会を開催し、6月末まで募集を行い、7月には審査会を実施して助成対象を決定してまいります。

対象といたしましては、市内に活動拠点などがあり、提案していただいた事業を、誠実かつ確実に実施していただける概ね5人以上で構成する市民団体などに支援を行ってまいります。

内容といたしましては、3年後に「こういう町にしたい」、「こ

ういう活動をしたい」という目標を明確にさせていただき、1年ごとに新しい工夫や発展性がある取り組みについて、期間は3年間、助成額は年間30万円をそれぞれ上限に支援を行ってまいります。

次に、水防計画について申し上げます。

今年度の水防計画は、6月2日に開催いたしました羽咋市水防会議において承認していただいたところであり、関係機関および地域住民と連携し、水防対策に万全を期してまいります。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。

今議会に提出いたしました案件は、予算案2件、議案2件、報告10件の合計14件であります。

議案第29号 平成29年度羽咋市一般会計補正予算第1号について、ご説明いたします。

今回の補正のうち、歳入では、各種事業の増額に伴う国庫支出金および雑入の増額を計上し、不足分は財政調整基金からの繰入金により、収支の均衡を図った次第であります。

歳出の主な内容は、社会資本整備総合交付金事業や道整備交付金事業をはじめ、生きがづくり農業参入支援事業、移住定住推進事業および妙成寺の総門を修理する文化財管理事業への増額補正などであります。



これにより、歳入歳出それぞれ1億4,044万2千円を追加し、予算総額を104億0,044万2千円に定めようとするものであります。

議案第30号 平成29年度羽咋市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号につきましては、保険料を算定する国の電算処理システムの設定誤りにより、保険料の還付を行うものであり、歳入歳出それぞれ35万1千円を追加し、予算総額を3億2,495万1千円に定めようとするものであります。

議案第31号 町の区域の変更および字の名称の変更につきましては、県営ほ場整備事業酒井・本江地区本江工区の施行に伴い、本江町、菱分町および堀替新町の区域と字の名称を変更する必要性が生じたため、地方自治法の規定により議会の議決をお願いするものであります。

議案第32号 石川県市町村消防賞じゅつ金組合規約の変更につきましては、本年3月31日付けで能美広域事務組合が解散したことに伴い、規約を変更するものであります。

報告第7号 平成28年度羽咋市一般会計補正予算第7号の専決処分の報告につきましては、臨時福祉給付金支給事業を平成29年度に繰り越したことに伴い、報告するものであります。

報告第 8 号 平成 28 年度羽咋市一般会計補正予算第 8 号の専決処分の報告につきましては、歳入では、市税、地方消費税交付金および地方交付税の増額と市債や繰入金の減額が主なものであります。

歳出では、事業費の確定による観光交流施設整備事業をはじめ、県営ほ場整備事業と地域介護福祉空間整備事業の減額など、一般行政費および各種事業費の決算を見込んだ調整を行ったほか、将来の財政運営に備え、減債基金、財政調整基金および、まちづくり基金など各積立金を増額いたしました。

これにより、予算総額を 124 億 4,905 万 6 千円に定めたものであります。

報告第 9 号から報告第 12 号までは、平成 28 年度の各特別会計の補正予算の専決処分を行ったものであり、いずれも決算を見込んだ調整を行ったものであります。

報告第 13 号 平成 28 年度羽咋市一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、平成 28 年度予算の一部を平成 29 年度に繰り越したことについて、地方自治法施行令の規定により報告するものであります。

報告第 14 号 平成 28 年度羽咋市下水道事業会計予算繰越計算書につきましては、平成 28 年度予算の一部を平成 29 年度

に繰り越したことについて、地方公営企業法の規定により報告するものであります。

報告第15号 法人の経営状況の報告につきましては、羽咋市土地開発公社の経営状況について、地方自治法の規定により報告するものであります。

報告第16号 法人の経営状況の報告につきましては、羽咋まちづくり株式会社の経営状況について、地方自治法の規定により報告するものであります。

以上をもちまして、提出いたしました全案件の説明を終わります。

詳細につきましては、質疑、質問あるいは各常任委員会において、ご説明いたしたいと存じます。

何とぞ、よろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。